

令和 4 年度 第 3 回地域密着型サービス運営委員会

1. 令和 4 年度地域密着型サービス事業所実地指導について

(1) 実地指導実施状況

① デイサービスはなみずき

サービス名：認知症対応型通所介護 (令和 4 年 8 月 1 8 日実施)

② 地域密着型特別養護老人ホームさくら荘

サービス名：地域密着型介護老人福祉施設 (令和 4 年 1 2 月 1 6 日実施)

③ 愛の家グループホーム勝山荒土

サービス名：認知症対応型共同生活介護 (令和 5 年 1 月 1 7 日実施)

④ 愛の家デイサービス勝山荒土

サービス名：共用型認知症対応型通所介護 (令和 5 年 1 月 1 7 日実施)

(2) 実地指導の概要

実地指導の結果、4 施設合わせて 2 0 件の改善指導をした。その内、1 件に対して文書による改善報告を求めたが、その他については軽微なものとして、改善報告を求めず文書指導（次回実地指導時に改善状況を確認）のみとした。

(3) 個別指導事項の抜粋

【改善報告を求めた事項】

① 重要事項説明書の記載内容について

- ・重要事項説明書の利用料金に、一部誤った金額が記載されていた。介護報酬は正しい金額で請求されているが、重要事項説明書を修正のうえ、利用者に説明を行い、書面にて同意を得ること。

【改善報告を求めず文書指導のみの事項】

① 運営管理体制について

- ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表が、併設されている別の事業所の職員を含んだ実績表になっている。勤務実績が人員基準を満たしているか速やかに確認できるよう、実績表は事業所ごとに作成すること。
- ・管理者が介護従業者のほか、同一敷地内で提供している他のサービスの計画作成担当者を兼務している。管理者の業務に支障とならないよう、組織内で業務負担

の軽減を図ること。

- ・令和3年4月の制度改正により、感染症の発生及びまん延等に関する取組、業務継続計画の策定、虐待防止のための指針の整備等が義務付けられた。今後、令和6年3月31日までの経過措置期間内に整備を進めること。

②ケアプラン等について

- ・口腔機能向上加算の実施記録について、口腔機能向上に係る事項を一覧できるように、口腔機能向上訓練実施日と実施者を記録に加えること。
- ・認知症対応型通所介護計画について、認知症に特化した通所サービスであることを考慮し、対象者本人が進んでできる内容を取り入れること。
- ・施設サービス計画の第3表、週間サービス計画表に機能訓練の項目が抜けている箇所が見受けられた。定期的なサービスについては漏れなく記入すること。
- ・バルーンカテーテル抜去といった身体的侵襲の高いケアを開始する際にはケアプランの変更が望ましいが、緊急の場合は施設介護支援経過に開始時の家族への連絡を行ったこと等の経過を詳しく記載すること。また、看護職員と連携を取り、医療関係のケアも施設計画に反映すること。
- ・入所後もADLの向上にむけて積極的なケアが行われていた。今後もこの取り組みを継続していただきたい。
- ・聞き取った事実や助言、課題となること等が混ざり合い、長文になっている。「意向」「課題分析の結果」「援助の方針」といった項目に沿って内容を整理し、簡潔に記載すること。
- ・計画書の記載内容に専門用語を用いているが、利用者と家族にとってわかりやすい表現を心掛けること。
- ・生活機能向上計画書は、理学療法士と共に生活機能アセスメントを実施し、理学療法士の助言に基づいて計画立案したことがわかるようにすること。
- ・介護計画書の短期目標の評価において、目標に対する評価が行われていない。目標に対する評価を実施すること。

2. 令和4年度地域密着型事業所について

(1) 新規指定・指定更新・指定の変更

対象事業所なし（指定更新は令和7年2月末まで予定なし）